

オホーツク地域いじめ問題等対策連絡協議会通信

令和4年(2022年)6月発行

令和4年(2022年)6月17日(金)、Web会議システム「Zoom」を活用したオンラインにより、各関係機関の構成員16名と市町教育委員会職員12名(オブザーバー)、北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム員の川瀬弁護士に御出席いただき、第1回オホーツク地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。



令和4年度(2022年度)の重点

重点1

いじめ・不登校の未然防止に向け、児童生徒が考え、議論する主体的な活動を推進し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成する取組の充実

重点2

道や市町村が策定する「いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携による支援体制及び学校外でのICT等を活用した学習支援や相談支援に関する取組の充実

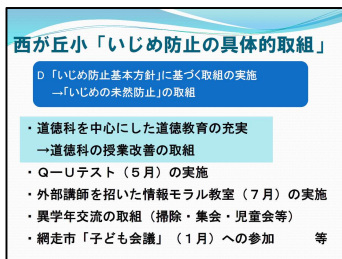
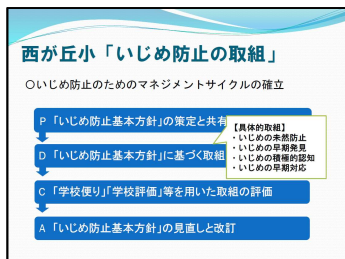
協議の概要

本協議会の令和4年度(2022年度)の重点を踏まえた各関係機関等における取組を交流するとともに、関係機関が一層連携を図り、児童生徒の健全育成に向けた取組を推進することを確認しました。

小・中学校	学校いじめ防止対策基本方針に基づき、保護者及び地域と連携した取組を推進する。
高等学校	教育相談の充実を図るなど、いじめ問題等の未然防止に向けた組織的な取組を推進する。
特別支援学校	児童生徒の障がいの状況等を踏まえ、コミュニケーション能力の育成を図る取組を推進する。
教育委員会	学校や地域と連携し、いじめ問題等の未然防止及び児童生徒の命を守る取組を支援する。
P T A	子どもが安心できる家庭環境づくりに係る研修や学校との信頼関係構築に向けた取組を推進する。
警察	非行防止教室や少年の居場所づくりなど、いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
法務局	児童生徒の人権意識の醸成に向け、全国中学生人権作文コンテストやSOSミニレター等の取組を推進する。
人権擁護委員	法務局と連携し、人権教室の実施や人権の花運動等の取組を推進する。
社会教育	児童生徒同士の触れ合いを大切にしたいイベントの実施など、コミュニケーション能力の育成を図る取組を推進する。
保健環境部	コミュニケーション能力を高めるため、中学生を対象とした「少年の主張」を開催する。
児童相談所	関係機関からの情報提供や相談を受け、各種心理検査の実施を進める。
保健行政室	精神科医との無料相談事業を紹介するなど、医療機関と学校や保護者等をつなぐ取組を推進する。

実践発表

今年度の重点に関わり、網走市立西が丘小学校 安部和裕教頭から、いじめ防止に向けた学校の取組について、実践発表をいただきました。



- 〇 学校経営方針にいじめ問題等の未然防止、早期発見・早期対応を位置付け、学校いじめ防止基本方針を基にいじめ問題等防止のためのP D C Aサイクルを確立している。
- 〇 道徳科を要とした道徳教育を充実させ、豊かな心情を育む取組を推進するとともに、小規模校である利点を生かし、異学年交流活動によるコミュニケーション能力の育成に力を入れている。
- 〇 生徒指導委員会及びいじめ防止対策委員会を組織し、小さな情報でも全教職員が共有できる体制を構築している。

北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム員
川瀬敏朗 弁護士から

- 〇 各学校においては、些細な事象であっても、その背後に隠れた大きな問題の発見につながる可能性があることから、積極的にいじめの認知を行う必要がある。
- 〇 いじめ等の問題は、何か一つの決定的な対策があるわけではないことから、学校は、関係機関と連携し、解決のヒントを得ることが重要である。
- 〇 円滑な学校運営に向け、学校の先生方だけでは解決することが難しい問題について、弁護士に相談できるスクールロイヤー制度を活用していただきたい。

オホーツク心の教育推進月間

「オホーツク心の教育推進月間」は、学校・家庭・地域が一体となって、今年度の本協議の重点を踏まえ、いじめや不登校の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携による支援体制の充実を重点的に10・11月に実施するものです。具体的な取組内容は、「コミュニケーション能力の育成に向けた取組」や「児童会や生徒会が中心となった取組」、「地域における交流活動」等が考えられます。管内の教育委員会や各学校等においては、児童生徒の望ましい人間関係構築に向けた取組をお願いします。